市民相談

お気軽にご相談ください。相談無料、秘密厳守です。 ※各日とも正午~午後1時は除く

内容	٤		と ころ	
よろず相談 ・人権 ・行政 ・困りごと ・いじめ など ※電話相談可	4月10·17·24日函 5月1日函	午前10時~午後4時		
司法書士による登記相談 予約制 ・不動産の相続 ・贈与 ・土地建物 ・会社や法人の登記 () 内は予約開始日	5月 8日風(4月 1日周)	午前9時~正午	市民相談室 (市民課) ③ 66-1110	
弁護士による法律相談 予約制 () 内は予約開始日	4月17日丞(4月 8日月) 4月24日丞(4月15日月) 5月 1日丞(4月22日月) 5月 8日丞(4月30日辺)	午後1時~4時		
弁護士による法律相談 予約制 () 内は予約開始日 予約受付は午前8時30分~	4月12日 (4月 1日月) 4月26日 (4月15日月)	午後1時~4時	勤労福祉会館相談室 ● 69-3911	
福祉の総合相談 介護・障がい・親子・生活困窮 など福祉全般	月~盈	午前8時30分~ 午後5時15分	福祉総合相談室 ③ 66-1228	
年金相談 予約制	4月4·11·18·25日困	午前9時30分~午後3時	商工会議所 ⑮豊橋年金事務所 ⑤ 0532-33-4111 自動音声1→2	
消費生活相談 ・悪質商法 ・多重債務 ・消費者契約トラブル	月~圈	午前9時~午後4時30分	東三河消費生活蒲郡センター ③66-1204	
労働相談 予約制 職場でのハラスメントなど悩み事全般 予約は前日の正午まで	4月10日困	午後1時~4時	産業振興部会議室 (産業政策課)	
事業承継個別相談 予約制 経営者、後継者、創業希望者向け の事業引継ぎ・受継ぎ相談 予約は1週間前まで	4月 9日図	午前10時~午後0時30分	© 66-1119	
勤労者生活電話相談 勤労・生活・金融など	月~盘	午前10時~午後4時	東三河勤労者福祉サービスセンター ③0532-64-7777	
宅建士による不動産相談	4月 9日四	午後1時~4時	建筑分字部	
耐震改修相談 予約制 予約は前日まで	4月 1日月~5日盈	午前10時~午後4時	建築住宅課 ●66-1132	
若者就労相談 (15~49歳)	⊠~田	午前11時~午後7時	がまごおり若者サポートステーション ◆67-3201	
子ども・若者相談(おおむね40歳まで) 不登校・ひきこもりなど	月水木盆	午前9時~午後4時	青少年センター 695-3100	
家庭・児童の養育相談	月~圈	午前9時30分~午後5時	家庭児童相談室	
母子家庭などの相談	月~盘	午前9時~午後5時	子育て支援課 66-1108	
DV相談 面接相談予約は月困	月 困	午前9時~午後4時	DV相談室 ⑤ 66-1223	

虐待など	に関する相談や通報は	t
アニュスタク		•

18 歳未満の子ども (障がい児を含む)	子育で支援課 6 6 児童相談所全国共	6-1108 家庭児 通ダイヤル € 18	兒童相談室 ♥66-1213 39 (24時間対応)	
18~64歳の障がい者	福祉課 6 66-110 (夜間·休日) 6 6	06 FAX66-3130 66-1111 FAX66-	障がい者虐待防止センター ● 68-3612 -1207	
	≡≠:⊞	地域匀括支控力 、	· IA	

長寿課 65歳以上の高齢者 **©**66-1105 FAX66-3130 地域包括支援センター

塩津 (\$56-7125 東部 (\$59-6790 中央 (\$69-6674 みらいあ (\$66-0800 西部 (\$58-1136)



